

## (社福)茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌 (非常勤)	所管部(局)課	保健福祉部 厚生総務課	
所在地	水戸市千波町1918	電話番号	029-241-2666	
ホームページURL	<a href="http://business2.plala.or.jp/fukusi-jp">http://business2.plala.or.jp/fukusi-jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:fukusi-j@atlas.plala.or.jp">fukusi-j@atlas.plala.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和39年10月 5日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設立目的	茨城県が設置する社会福祉施設、その他の施設の運営の委託をうけるとともに、自ら社会福祉施設、その他の施設を経営し、並びにこれらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 あすなろの郷管理運営	4,094,858 千円	知的障害者更生施設等を管理運営し、重度重複障害者等に対する支援・訓練を実施するとともに、地域生活移行を推進している。
事業2 こどもの城管理運営	100,212 千円	児童施設を管理運営し、児童が健やかに育つための環境の場を提供するとともに、児童健全育成を積極的に推進している。
事業3 総合福祉会館管理業務	159,634 千円	地域福祉活動の拠点施設としてコミュニティホール・研修室等の利用促進を図り、にぎわいのある会館づくりに努めている。

[組織]

年度	平成15年			平成16年			平成17年			
	7月1日現在の人数	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	3	0	3	2	0	2	2	0	2
	非常勤理事	8	0	0	6	0	0	6	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	13	0	3	10	0	2	10	0	2
職員	管理職	52	10	0	55	10	0	54	7	0
	一般職	314	37	0	300	29	0	278	15	0
	臨時職員	63	0	0	67	0	0	53	0	0
	嘱託職員	40	0	0	46	0	0	44	0	0
	計	469	47	0	468	39	0	429	22	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	10	49	89	184	332	47歳9月	23年2月			

## [収支の状況]

(社福)茨城県社会福祉事業団

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,201,025	4,922,500	4,947,492
	事業収入	4,190,377	4,908,886	4,767,264
	事業外収入	10,648	13,614	180,228
	支出合計	4,190,146	4,904,663	4,953,949
	事業支出	4,190,146	4,904,663	4,791,378
	事業外支出	0	0	162,571
	うち管理費	462,375	596,820	551,803
	うち人件費	3,089,117	3,626,829	3,597,345
	当期収支差額	10,879	17,837	△ 6,457
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	3,807	1,646	142,351
	当期正味財産増減額	7,072	16,191	△ 148,808
	前期繰越正味財産	415,595	422,667	438,858
期末正味財産	422,667	438,858	290,050	
財 産 の 状 況	資産	2,986,146	2,965,377	2,964,707
	流動資産	2,627,977	2,615,105	2,779,843
	固定資産	358,169	350,272	184,864
	負債	2,563,479	2,526,519	2,674,657
	流動負債	594,885	370,217	402,851
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,968,594	2,156,302	2,271,806
	うち長期借入金	45,000	36,000	0
正味財産	422,667	438,858	290,050	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	153,463	144,167	157,770
	委託金	3,748,666	4,487,646	4,338,221
	貸付金			
	計	3,902,129	4,631,813	4,495,991
	財的関与の割合(%)	93%	94%	91%
	損失補償・債務保証			

## [平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	複数の県委託事業を総合的に管理し、適切に事業を実施するため、本部事務局を運営している。
委託金	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例等に基づき、「あすなろの郷」、「こどもの城」、「総合福祉会館」の管理運営、使用料徴収事務及び付帯事業を受託している。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	5	8	62.5%
目的適合性	5	11	14	78.6%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	10	40	25.0%
効率性	7	5	24	20.8%
合計	31	36	94	<b>38.3%</b>

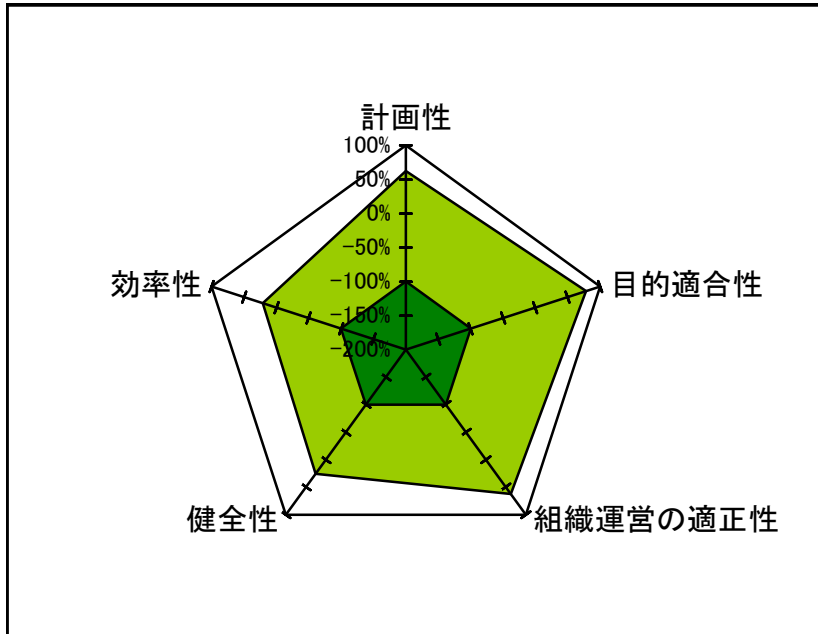
警戒指標

正味財産増減額

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画に基づく自主・自立に向けた、経営の効率化・合理化を進める。また、「あすなろの郷」については、利用者の地域生活移行を計画的(毎年4グループホームを設置)に推進する。	公的団体として同種民間施設では、受入れ困難な重度重複障害者や強度行動障害者及び高齢知的障害者に対する支援の充実に努める。また、現入所利用者の地域生活への移行を積極的に推進する。	当事業団の自主自立を目指した、新たな人事・給与制度の創設に向けた検討を進めている。	県からの委託事業として目的に沿った運営に努めている。また、自主事業の福寿荘については、営業収支で3年連続黒字となり平成16年度末をもって大子町へ経営を移管した。	人件費の抑制を図るため、給与制度及び雇用形態の見直しを行っている。また、こどもの城、総合福祉会館の利用促進を図るため広報活動に努めている。
今後の事業展開の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本位のサービス強化</li> <li>・地域生活移行の推進及び支援体制の強化</li> <li>・通所授産施設及び居宅支援サービス事業の検討</li> <li>・こどもの城・総合福祉会館の利用促進</li> </ul>			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画に基づき、長期的な見通しにたった事業展開に努めること。 「あすなろの郷」については、将来のあり方検討結果に基づき、改革を進めること。	公的団体として、広域的かつ拠点的な役割を發揮すること。 民間施設に対する先駆的役割を担うこと。	事業規模、内容に見合った組織の簡素化、職員の配置等を検討すること。	指定管理者制度の導入等を踏まえ、自主自立経営を目指し、組織、給与制度を改革すること。	給与制度及び雇用形態の見直しなどに、人件費の抑制に努めること。 こどもの城、総合福祉会館については、利用率の向上を図ること。
	推進事項		取組み状況	
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<p>地元等への移管・廃止</p> <p>○老人・母子休養ホーム「福寿荘」については、平成15年度中に大子町等へ移管又は廃止を決定し、平成16年度末までに「福寿荘」の運営から撤退します。</p> <p>【「福寿荘」の当面の経営】</p> <p>○人件費や事業費を削減するとともに、誘客活動を強化し、収支均衡を図ります。</p>		<p>○「福寿荘」については、平成16年度末をもって事業団による経営を終了し、大子町へ経営を移管した。</p> <p>○経営面では、営業収支で3期(H14～H16年度)連続の黒字となった。</p>	
法人担当課の意見	<p>・指定管理者制度の導入を踏まえ、自主自立経営を目指し、組織、給与制度を改革すること。</p> <p>・公的団体として、民間施設の先駆的役割を果たすため、職員の育成に努めること。</p> <p>・「あすなろの郷」について、従来の入所中心の支援機能を見直し、入所者の地域生活移行を支援すること。</p> <p>・こどもの城・総合福祉会館については、利用しやすい施設づくりを進め、利用率の向上に努めること。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<p>計画性</p> <p>目的適合性</p> <p>組織運営の適正性</p> <p>健全性</p> <p>効率性</p>
総合的所見等	<p>概ね良好</p> <p>改善の余地がある</p> <p>緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人は、高齢職員が多数を占めていることや、給与・退職金制度が民間に比べ優遇されていること、さらに「県立あすなろの郷」において最重度障害者等を処遇していることなどにより、県から多額の財政支援(約18億円)を受けている。しかしながら、国の制度改革等事業団を取り巻く環境の変化などに伴い、事業団は民間の社会福祉法人と同様、県に依存しない自助努力による運営が求められようになったことから、この多額の財政支援については、給与制度の見直しなどにより、速やかに削減すべきである。</p> <p>また、平成21年度の「県立あすなろの郷」の指定管理者の公募に向け、給与・退職金制度の抜本的な見直しによる総人件費の削減、アンバランスな職員構成の是正、外部委託など全般的な業務見直しによる更なるコスト削減等に早急に取り組むべきである。</p> <p>当法人のあり方、特に「県立あすなろの郷」の役割・施設規模などについては、今後県において策定される障害福祉計画を踏まえ、外部有識者も含めた第三者による専門委員会などにおいて、具体的な検討を行うべきである。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>当法人では、指定管理者制度の導入を契機に、平成18年度から5年間で給与制度の見直しなどの経営改革に取り組むこととしており、県としても、適切な指導等を行うことにより、あすなろの郷の運営に対する約18億円の財政支援については、地域生活支援センターや重症心身障害児施設の運営費など県が負担すべき政策的経費を除き、5年後の23年度までに、段階的に削減する。</p> <p>また、事業団のあり方、特に県立施設としてのあすなろの郷の役割や規模については、経営改革の動向等を踏まえ、障害者自立支援法に基づき平成18年度に策定する「県障害福祉計画」の検討と併せて、研究会を設置するなどして具体的な見直しを行う。</p>

## < (社福) 茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は、県から委託を受け、知的障害者総合援護施設『県立あすなるの郷』(水戸市)、児童厚生施設『県立児童センターこどもの城』(大洗町)及び地域福祉活動の拠点施設『県総合福祉会館』(水戸市)を運営しています。いずれの施設についても、本来の目的である県民福祉の向上に寄与できるよう努めているところです。特に『あすなるの郷』につきましては、“障害を持っていても地域の中でふつうに暮らす”(ノーマライゼーション)という利用者の希望や権利を尊重し、「地域生活移行」を積極的に進めております。県民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。当事業団といたしましては、今後も更なる経営改善に最大限の努力をして参ります。

平成18年2月 理事長 橋本 昌